

感染第2波に備えて検査体制の強化を！



2020年6月14日
IV-15
◇発行◇
日本共産党県議会議員
渡辺 ゆり子
＜連絡先＞
日本共産党県議団執務室
電話 023-630-3241(受付)
自宅：山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365

県議会新型コロナウイルス感染症対策特別委員会開催

5月18日、県議会の「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」が初めて開催され、担当部長から、現状と県の対応、各種施策などの説明が行われました。特別委員会は、正副議長を除く全議員で構成し、県内の新型コロナウイルスの影響と対策状況を調査し、国への意見書や提言を取りまとめることとしていきます。

医療従事者に特別手当を！受け入れベッド補償を！

厚生環境常任委員会 私は、「コロナ患者の受け入れ対応にあたっては、医療従事者に対して、多くの自治体で特別手当を支給することを決めているが、山形県としても実施すべき」と質しました。

酒井雅彦福祉企画課長は「総務省からも通知が来ており、その方向で進めるべく準備をしている」という



5月17日山形市議団とコロナ対策と検察庁法改定反対で訴え

趣旨の答弁を行いました。

また、患者受け入れのベッドを山形県は約150床分確保していますが、県の要請に応じた医療機関はベッドを空けておくため損失が出ます。私が空床保障について質問したのに対して、担当者は「国の制度の補償単価は、一床あたり一日16000円、集中治療室と人工呼吸器を備える病室の空床補償はそれぞれ97000円、41000円となっている」と答えました。私は、独自に上乘せしている自治体の例も示して、「十分な補償をして医療提供できるようにすべき」と発言しました。

全国的に検査体制強化が必要

私は、「新型コロナウイルスの新規感染者は、出ておらず落ち着いているが、インフルエンザ発生と同時期に発生することも懸念されている。今の時期にPCR検査センター設置など検査体制拡充を準備する必要があるか」と質しました。

阿部英明薬務・感染症対策室長は「テント方式で検体を集中的に採取するPCR検査センターは、全国では保健所がある市と地元医師会が協力して実施しているところが多い。県内で人員体制を考えた場合、山形市と市医師会との協力体制構築が考えられるのではないか」と答えました。私は「全国的に検査体制強化が必要」と発言しました。

※日本共産党山形県委員会と県議団は既に4月22日の県要請の中で医療現場への財政支援を含む全面的な支援、PCR検査体制の強化、

ゆり子の視点

学校再開 子どもたちは

休校していた学校が再開しました。まずは、家庭も友達や先生に会えるのを楽しみに登校している子どもたちですが、一方「学校に行きたくない」「勉強が不安」などの声が保たれ、6月2日育のために学習指導者を通じて聞かれます。新型コロナウイルスの学び、安全などが盛り込まれ、ナによってかつてを保障するために「不安やストレスと題した学校再開を保障するための」を提案を公表しました。求められています。が、少人数学級を進めていくことの重要性が改めて浮き彫りになっていくと思います。



山形県衛生研究所の世界的に知られた偉業「インフルエンザB型山形系統分離の地」を示すモニュメントの前で



患者受け入れ態勢の構築を重要な柱と位置付けて申し入れています。医療現場への支援は、医療関係者の国、自治体への要請活動、国会での日本共産党を含む野党の国会論戦と国民世論、などで不十分なながらも前進しています。現在、県衛生研究所でPCR検査を行っています。4月30日の臨時県議会では、検査機器を保健所や病院に増設する費用が議決され、まもなく増設が実施される方向です。まず、軽症者を受け入れる施設（ホテル）も200室あまり確保しています。山形市では、党市議団を含む市議会の要請もあり、ドライブイン方式でPCR検査のための検体採取を行うコロナセンターが新設されました。検査体制、医療提供体制、いずれも機器や試薬、防護服などの備え、保健所を含む人員体制の強化、財政投入が必要になります。検査についても、抗原、抗体検査や唾液による検査など新しい知見が出てきています。今後引き続き前に進むよう取り組んでいきます。



渡辺ゆり子県議 衛生研究所を訪問

6月定例会

県議会6月定例会は、6月16日から7月3日まで開会される予定です。請願締め切りは、開会日の16日となっています。

日本共産党県議団は、閣僚が予算特別委員会の質疑に立つ予定で準備を進めています。

6月定例会は、国のコロナ対応の第2次補正予算とも関連して、重要な議会となります。ぜひ、注目してください。意見要望もお寄せください。